

よくあるご質問・お問い合わせ（FAQ）について

最終更新日：令和6年12月1日

【共通】

Q. 中間年に提出する書類は？

A. 建設工事については次の書類の提出が必要です。（提出の際のフォルダは不要です。）

① 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）

以下市内業者（準市内業者）のみ

② 技術者数調書その1、その2

③ 専門業種調書（合併浄化槽設置工事、アスベスト除去工事、法面保護工事を希望する場合）

④ 舗装業者表、機械器具写真及び舗装業者工事施工能力審査申請書（写し）（岡山県内に営業所を有する者で舗装工事を希望する場合）

※なお、測量・コンサルタント等、物品・役務については提出する書類はありません。

Q. 指名願いの提出は、郵送が可能か？

A. 市内外の業者を問わず原則郵送としています。

封筒等に「入札参加資格審査申請書在中」などと明記し、受付票を返信するための切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

Q. 指名願いの変更届を提出するときにも、個別フォルダが必要か？

A. 必要ありません。変更届及び添付書類のみご提出ください。

Q. 昨年の3月に指名願いを提出したが、今年も提出が必要か？

A. 指名願いの有効期間は2年間（翌6月1日～翌々年5月31日）となっていますので、提出の必要はありません。

Q. 昨年の3月に指名願いを提出したが、今年も指名願いを提出してしまった場合は？

A. 受け付けます。この場合の有効期間は今年から2年間（翌6月1日～翌々年5月31日）となります。岡山県の指名願いと隔年ですれてしまった場合に、これによりあわせることが可能です。

Q. 納税証明書は何年度分が必要か？

A. 年度は指定せずに未納がないことを証明できる書類をご用意ください。ただし、年度を指定したものしか出ないときは、直前1年度分の納税証明書を提出してください。

Q. 商業登記簿謄本は何を提出したら良いか？

A. 現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書を提出してください。

【建設工事・測量・コンサルタント等】

Q. 入札参加資格審査申請書について、押印は不要か？

A. 不要です。

Q. 入札参加資格審査申請書等について、総務省様式以外（岡山県様式・国交省様式）でも可能か？

A. 可能です。

Q. 入札参加資格審査申請書等について、業者コードとはなにか？

A. 空欄で提出しても構いません。

Q. 社会保険料納入証明書について、領収書（写し）でも構わないか？

A. 構いません。内容が確認できるもので構いません。

Q. 業種を追加したいが、変更届でいいか？

A. 変更届では受付できません。業種の追加は入札参加資格審査申請が必要となります。毎年の申請時に受付を行っていますので、その際にご提出ください。

Q. 法面保護工事の入札参加を希望したいが、専門業種調書に何を添付したらいいか？

A. 添付書類は必要ありません。専門業種調書を提出していただければ結構です。

Q. 舗装工事への入札参加申請は、アスファルトフィニッシャーを保有していないと受付されないか？

A. 受付できません。「保有」とは自社で所有若しくは1年以上の専属リース契約となります。なお、県内業者の方については、岡山県が実施する「舗装業者工事施工能力審査」で保有が認められていることが条件となります。

Q. 市外業者だが、雇用契約書の提出は必要か？

A. 必要ありません。市内の支店・営業所等に委任する業者（準市内業者）の方で、常駐者として臨時職員等を配置している場合に対象となります。

Q. 工事経歴書は何年分が必要か？

A. 1年（期）分が必要です。

Q. 建設業退職金共済組合に加入はしているが、購入実績が無いため履行証明書を発行できないと言われた。提出書類はどうしたらいいか？

A. 任意の様式で結構ですので、その旨を明記した理由書を添付してください。

Q. 社会保険料納入証明書の証明対象期間はいつからいつまでとすればよいか？

A. 令和5年11月分から令和6年10月分までとしてください。（この期間以降でも構いません）

Q. 経審にて工事完成高が1円でもないと入札参加資格申請できないのか？

A. 工事完成高が0円であっても、総合評定値があり、希望を出していれば申請可能である。

【物品・役務】

Q. 営業品目一覧表に記載がない物品及び役務提供（委託業務）の指名願いを提出したい場合は？

A. 営業品目一覧表に記載がない物品及び役務提供の指名願いは受付できません。

Q. 入札参加資格審査申請書の２枚目の①年間取扱高は新見市との取引金額を記入するのか？

A. 新見市に限らず全体での売上額（特に希望営業品目のもの）を記入してください。

Q. 岡山県外の支店に委任して申請書を提出したいが受理してもらえるか？

A. 受理できません。物品・役務の指名願いについては、岡山県内の本店若しくは支店、営業所が契約の締結先となる業者の方が対象となります。

Q. 新見市外（岡山県内）の事業所で車両販売・車検・修理・板金の申請を提出したいが受理してもらえるか？

A. 受理できません。車両販売・車検・修理・板金については、新見市内に本社または委任先がある事業所のみ受理しています。